

清流たより

今月のカレンダー

日	曜日	行事予定(10月)
1	木	
2	金	環境学習(いの町小川小学校、13:30-) 献血(土佐市：市役所前9:30-12:00、13:00-16:00)
3	土	
4	日	
5	月	精神保健福祉連絡会(佐川町、10:00-12:00) 難病患者災害支援者会議(仁淀川町、10:00-) 生活衛生消費者懇談会(福祉保健所、PM)
6	火	第2回食生活改善推進員食育活動検討会(福祉保健所、13:30-)
7	水	
8	木	小児救急医療講演会(佐川町健康福祉センターかわせみ、10:30-11:30) 献血(佐川町：サンシャイン佐川店前10:00-12:30、JAコスモス本所前14:00-15:30)
9	金	災害時要援護者避難支援プラン策定に向けた関係者研修会(紙産業技術センター、14:00-) 献血(土佐市：土佐警察署前9:30-12:00、市役所旧戸波支所前14:00-16:00)
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	難病交流会(土佐市保健センター、14:00-) エイズ・肝炎検査(福祉保健所、13:00-15:00※1) 不妊相談(福祉保健所、13:00-15:30)
14	水	
15	木	献血【いの町：JA伊野町本所前9:30-12:00、(株)近澤製紙所(神谷工場)前14:00-16:00】 献血(いの町：本川総合支所前9:30-10:30、吾北中央公民館前12:30-15:30) 高知県食品衛生協会創立50周年記念大会(高知市)
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	地域歯科衛生士検討会(福祉保健所、13:30-15:30) 食育の日
20	火	
21	水	献血【いの町：役場本庁前9:30-11:30、日本製紙パピリア(株)高知工場前13:00-15:00、(株)西岡寅太郎商店前15:45-16:45】
22	木	
23	金	エクササイズの日 高知県食生活改善推進協議会設立30周年記念大会(高知市)
24	土	
25	日	動物愛護のつどい(高知市丸ノ内緑地)
26	月	第3回中央西地域保健医療福祉推進会議(福祉保健所、18:30-20:30)
27	火	エイズ・肝炎検査(福祉保健所、13:00-15:00※1) エイズ夜間検査(福祉保健所、17:30-18:30※2) 不妊相談(福祉保健所、13:00-15:30)
28	水	
29	木	「食と環境」食生活改善推進員研修会(土佐市、13:00-) 第2回中央西保健福祉行政連絡会(福祉保健所、14:00-)
30	金	精神地域移行支援研修(いの町すこやかセンター伊野、13:20-16:30) 特定健診・保健指導評価研修(ふくし交流プラザ)
31	土	

※1：検査日の前日までに電話予約が必要です。(感染症担当 TEL0889-22-2588)
※2：検査日の前週の金曜日までに電話予約が必要です。(感染症担当 TEL0889-22-2588)

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

(平成21年10月1日～11月30日)

1) 薬物乱用とは

医師の処方による使用や合法的でない薬物の使用。1回の使用でも乱用です。

2) 麻薬・覚せい剤などの種類

麻薬 (MDMA、ヘロイン、コカイン、LSD)
覚せい剤 (エス、スピード、アイス)
大麻、シンナー、違法ドラッグなど

3) 乱用すると

- ・急性中毒(中毒死、反社会的行動)
- ・薬物依存(探索行動、耐性、禁断症状等)
- ・後遺症(フラッシュバック、精神病症状等)

4) 薬物乱用を防止するために

- ・薬物乱用の恐ろしさの知識を身につけ、薬物乱用の甘い誘いは「ダメ。ゼッタイ。」と断る。
- ・1人で悩まないで相談しましょう。
- ・医師が処方した薬、薬局等で市販されている薬以外は使用しない。

問い合わせ先：中央西薬物乱用防止推進協議会
中央西福祉保健所衛生環境課 TEL0889-22-2588

10月は「里親月間」です

～あなたを必要としている子どもたちがいます～

親の病気やさまざまな事情によって、家族と生活できない子どもたちがいます。そのような子どもと、温かい家庭的な雰囲気の中で共に暮らし、健やかな成長を見守りながら、自立を支援する里親になりませんか。

里親に関心のある方は、児童相談所にお問い合わせください。また、当所でも取り次ぎをします。

中央児童相談所 TEL088-866-6791
中央西福祉保健所健康障害課 TEL0889-22-1249

平成21年10月5日(月曜日)から10月11日(日曜日)までは、 第57回精神保健福祉普及運動期間です

精神保健福祉普及運動は、地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の福祉の増進と国民の精神保健の向上を図ることを目的として毎年実施されているものです。

期間中には、国、都道府県、市町村で地域住民、当事者、関係団体等への知識の普及や理解促進のための研修会や関係団体との協力事業の実施など幅広い取り組みが実施されます。



10月1日は「浄化槽の日」です！！

恵まれた高知の水を大切にしていきましょう！

地球は水の惑星と呼ばれ、生命の誕生もその水によって営まれてきました。

よく都会へ行って水道水がマズイといった経験があるのではないのでしょうか。

それは、河川の汚染が進んでしまい、高度な浄化处理と塩素消毒を行わなければ飲用として利用できないことが原因です。また、一度汚れた河川の回復には、多額の費用と時間を要しなければ復元できません。

高知県には、野根川・物部川（上流）・鏡川（上流）・仁淀川・新莊川・四万十川といった、環境基準類型AA（一番きれいな河川分類）に分類された河川がたくさん流れており、それらの水を上水道に利用できるため、都会に比べ格段においしく飲むことができます。

これらの河川に流れ込む生活排水等を浄化する手段の一つに浄化槽があります。

開発当時は、し尿のみを浄化する単独処理浄化槽（処理能力：除去率65%程度）でしたが、その後、し尿と雑排水も処理できる合併処理浄化槽が開発され、現在では小型で高性能な合併浄化槽（処理能力：除去率90%程度）が開発されています。

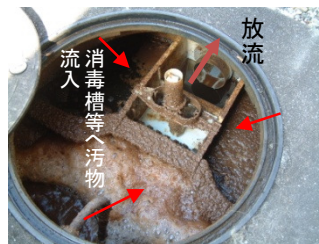
ただし、浄化槽も魔法の箱ではありません。適切な維持管理を行い初めてその機能が発揮されますので、保守管理・清掃・法定検査の実施をお願いいたします。

今回、不適正な浄化槽、続いて浄化槽普及に伴って河川水質が改善したと思われる火渡川をご紹介します。

不適正な浄化槽(これらの状態は、悪臭や汚濁負荷の高い汚水の放流、地下浸透による汚染の原因になります。)



ブローヤ停止による機能不全



清掃不足による汚水流出

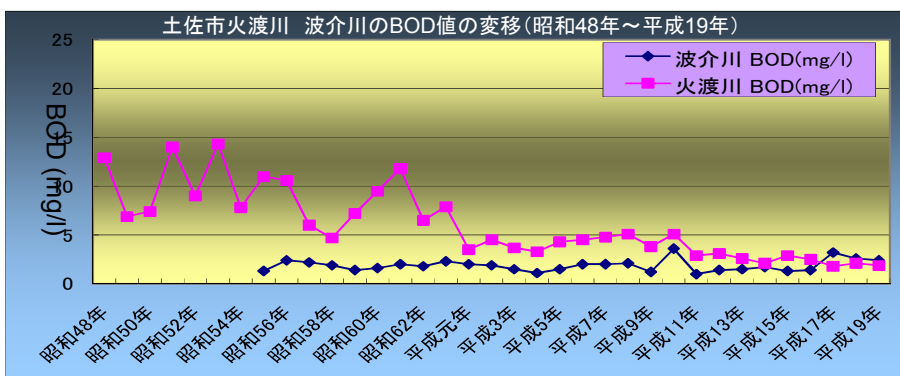


流入管の亀裂による汚水の地下水汚染



浄化槽本体からの漏水による地下水汚染

土佐市火渡川の水質の変移(高知県公共用水域及び地下水の測定結果より)



河川水質の指標に、生物化学的酸素要求量（BOD）があり、この値が少ない程、有機物等の混入がないきれいな水と言えます。

土佐市街地を南北に流れる火渡川では、昭和48年頃のBOD値は15（mg/l）でしたが、最近ではBOD値2（mg/l）程度まで低減され、波介川と変わらないほど改善されています。

昔に比べ、住宅や人口も増加し、汚濁負荷が高くなっているにもかかわらず、水質改善が認められることは、生活雑排水も処理できる合併浄化槽の普及がその要因の一つではないかと考えられます。